

**平成28年度幡多中央消防組合  
職員採用資格試験**

幡多中央消防組合では、平成29年度採用予定の職員採用資格試験を行います。

◆ **職種** 消防職若干名

◆ **受験資格** 平成元年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方。普通自動車運転免許を有する方、または取得見込みの方。採用後は、幡多中央消防組合管内に居住し、通勤可能な方。

◆ **日時** 第1次試験 10月16日(日) 午前8時40分集合(時間厳守)

◆ **会場** 四万十市立中村中学校

◆ **受付期間** 9月1日(木)～21日(水)まで※郵送時、必着

◆ **受付時間** 午前8時半～午後5時15分(土、日、祝日を除く)

◆ **受験申込書**

幡多中央消防組合消防本部・黒潮消防署・黒潮町役場(本庁・佐賀支所)など(土、日、祝日でも受け取り可能)。  
※郵送による申込書請求の場合は、封筒の表に「受験申込用紙請求」と朱書きし、宛先を明記した返信

用封筒(A4サイズの角2封筒に120円切手貼付のこと)を同封して左記まで請求してください。

幡多中央消防組合公式ホームページ(<http://hata-fa.jp/>)からダウンロードすることもできます。

○お問い合わせ

幡多中央消防組合消防本部  
総務課総務係 中平、山崎  
☎ 34-5881

**第20回スピリットアート(高知県障害者美術展)の作品を募集します**

高知県では障がいのある方の作品を公募して、芸術作品としての生命感を持ち、心動かされる優れた作品を展示し、障がいのある方に対する県民の理解を深めるため、スピリットアートを開催しています。

今年も、作品を募集しますので、多数の応募をお待ちしています。

◆ **出品方法**

出品目録(申し込み)用紙を作品に添えて高知県立美術館に搬入してください。

◆ **搬入日**

9月29日(木)午前9時～午後4時

◆ **応募資格**

高知県在住または高知県出身の障がいのある方で15歳以上(ただし、中学生は除く)の方。

※障がいのある方とは、身体障害者手帳、療育手帳および精神障害者保健福祉手帳を有する方、および各手帳と同様の障がいがある方です。

○お問い合わせ

高知県地域福祉部障害保健福祉課  
☎ 088-823-9663

**粗大ごみの出し方について**

◆ **出し方**

- 町指定証票を1個につき1枚貼って出してください。
- 一辺が50cm以上2m以下で人力で抱えられる重さのものです。
- 布団やじゅうたんは縛って出してください。
- 2m以上のものは2m以下になるよう切り、ヒモなどでしっかりと縛ってください。

◆ **収集できないもの**

- リサイクル家電・産業廃棄物・ドラム缶・農業、漁業で使用されたもの・燃料・薬品・タイヤ
- マッサージチェア(内臓されているモーターが破砕機を壊してしまうため)
- 衣装ケースなどの中に、沢山の物を入れた場合、中の物が飛び出したりする危険性がありますので、町指定のごみ袋で家庭ごみ収集日に出してください。
- 引越などにもなう大量なごみは、自ら処理場へ運搬するか廃棄物処理業者に委託してください。

○お問い合わせ

本庁住民課環境保全係  
☎ 43-2800(課直通)  
佐賀支所地域住民課 総合窓口  
第一係  
☎ 55-3111(直通)